

年 月 日

奈良県知事 殿

所在地又は住所

法人名又は氏名

代表者氏名

印

障害者雇用状況計算書兼現況届出書

(1) 計算基準日	(2) 労働者数	(3) 短時間労働者数	(4) (2)のうち障害者数	(5) (3)のうち障害者である短時間労働者数	(6) 障害者数(短時間労働を含む) (4)+(5)×0.5
年 月 日	人	人	人	人	人
(7)身体障害者、知的障害者、精神障害者の数					
(イ) 重度身体障害者数	(ロ) 重度身体障害者以外の身体障害者数	(ハ) 知的障害者数	(ニ) 知的障害者である短時間労働者数	(ホ) 精神障害者数	(ヘ) 精神障害者数である短時間労働者数
人	人	人	人	人	人
(8) 障害者雇用割合	$\frac{(4)+(5) \times 0.5}{(2)+(3) \times 0.5} \times 100$		(9) 重度障害者等割合	$\frac{(イ)+(ロ)+(ニ)+(ホ)+(ヘ) \times 0.5}{(4)+(5) \times 0.5} \times 100$	
	%			%	

記載上の注意

- 1 本表における障害者は、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者とする。
- 2 本表における労働者及び短時間労働者(1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者)は、1年以上継続して雇用されることが見込まれる者を対象とする。
- 3 (1)欄は、提出日から遡って1か月以内の日とすること。
- 4 (2)欄、(4)欄、(7)欄のうち(イ)、(ロ)、(ハ)、(ホ)は、短時間労働者の数は含めないこと。
- 5 (6)欄「障害者数」は、5人以上であることを要する。
- 6 (8)欄には、(6)欄「障害者数」を(2)欄「労働者数」と(3)欄「短時間労働者数」に2分の1を乗じて得た数を合計して得た数で除し、100を乗じて得た数(小数点以下切捨て)を記入すること。
なお、その割合が20%以上であることを要する。
- 7 (9)欄には、(7)欄のうち「(イ)重度身体障害者数」と「(ハ)知的障害者数」と「(ニ)知的障害者である短時間労働者の数」に2分の1を乗じて得た数と「(ホ)精神障害者」及び「(ヘ)精神障害者である短時間労働者数」に2分の1を乗じて得た数を合計して得た数を(6)欄の「障害者数」で除し、100を乗じて得た数(小数点以下切捨て)を記入すること。
なお、その割合が30%以上であることを要する。
- 8 (2)欄から(5)欄まで及び(7)欄の記載事項については、その事実を証明するに足りる書類(労働者名簿、賃金台帳、身体障害者手帳の写し等)を添付すること。